

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	令和3年度第3回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	令和3年10月22日(金) 18時30分から19時30分まで			
開催場所	墨田区役所 3階 会議室31			
出席者数	16人 【委員】 12人 宇田川委員、土屋委員、森下委員、浅見委員、橋本恵子委員、橋本玲子委員、佐野委員、笠貫委員、門倉委員、小木曾委員、碓氷委員、小林委員 【事務局】 4人 環境保全課長、環境保全課環境管理担当主査、環境保全課環境管理担当主任、環境保全課緑化推進担当主任			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	なし	
議題	1 会長及び副会長の選出について 2 「第二次すみだ環境の共創プラン」の中間改定素案について【資料1】 3 「第二次墨田区緑の基本計画」の素案について【資料2】【資料3】 4 「第二次すみだ環境の共創プラン」進捗状況評価(令和2年度実績)について【資料4】			
配付資料	【資料1】 「第二次すみだ環境の共創プラン」中間改定素案 【資料2】 「第二次墨田区緑の基本計画」素案 【資料3】 「第二次墨田区緑の基本計画」素案概要 【資料4】 「第二次すみだ環境の共創プラン」進捗状況評価(R2) 【資料5】 意見書			
会議概要	1 環境保全課長あいさつ 2 議題1について 会長立候補者から意思を表明いただき、投票による選出を行った。 投票の結果、宇田川委員が会長となり、会長からの推薦により、土屋委員及び森下委員がそれぞれ副会長となった。 (以降、進行を会長に引き継いだ。) 3 議題2について 【資料1】 事務局が現計画との主な変更点について説明した。 【事務局説明概要】 ・脱炭素社会等、社会情勢を踏まえた内容とするほか、SDGsも推進する内容とすることとし、本中間改定において、将来像を「みんなで創る環境にやさしい持続			

可能な「すみだ」とした。(P 2、3)

・気候変動の対策が急務であり、今後は、地球温暖化を抑制する「緩和策」はもちろんだが、同時に、回避し難い気候変動の影響に備える「適応策」についても準備しておく必要がある。気候変動に対し、その両輪態勢を整えていくこととした。(P 5)

・区内の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の削減目標について、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度における削減目標の引き上げを行った。(P 41)

・気候変動の「適応策」について、新たに「墨田区地域気候変動適応計画」を策定し、本計画に盛り込むこととする。防災面や健康面等、他部署との連携も更に強化して気候変動に備えることで、「持続可能な“すみだ”」の実現を目指していく。(P 51)

【委員意見概要】

(委員) 水素エネルギーや環境負荷の少ないハイブリッド自動車・電気自動車・燃料電池自動車といった次世代自動車の普及については、電気自動車充電設備、水素ステーション等のインフラ整備が必要であると考えますが、どのように考えているか。(P 44等)

(事務局) インフラ整備の導入に当たっては、スペースの問題や維持管理等の関係等も併せて検討していく必要がある。いただいたご意見も参考にし、計画改定作業を進めていきたい。

(委員) 水質、騒音・振動など生活環境に関することについて、今回の計画にも引き続き記載しているのか。これらについて計画に引き継いでいくことが重要である。(P 21)

(事務局) 今回の計画にも引き続き掲載している。

4 議題3について 【資料2】、【資料3】

事務局が本計画素案の主な点について説明した。

【事務局説明概要】

・本計画策定の5つの視点は次のとおり。(P 11)

(1) 都市の豊かな自然環境の保全活用に向けた、水と緑、生物多様性に関する施策の

統合

⇒ 生物多様性地域戦略も本計画に包含することとした。

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献

⇒ SDGsの達成についても視点の一つとした。

(3) グリーンインフラの考え方の反映

⇒ 緑が持つ力、防災、癒しを存分に活用して、快適に暮らせるようにするというのがグリーンインフラの考え方で、それを意識した計画とした。

(4) 水と緑が区民の暮らしに寄り添うまちづくりを目指した目標設定

⇒ 基本理念に沿って、区民の暮らしが水と緑で潤うべく、計画の進捗を図っていくこととした。

(5) 協働による緑化推進に向けた施策の充実

⇒ 行政だけでなく、区民の理解・協力のもと、緑化を進めていくこととした。

・ 本計画の基本理念を「水と緑が暮らしに寄り添うまちすみだ」とした。区の現状として土地が狭く、新しく都市公園等整備するのは難しい状況にある。ただ、墨堤の桜、地先園芸等緑に親しむ文化は十分にあり、生活圏内に質の高い緑があるので、それらを感じてもらおうという思いで基本理念を定めた。(P 4 0)

・ 本計画の具体的な目標は次のとおり。(P 4 4 以降)

(目標 1) 緑の満足度の向上

⇒ 住民意識調査における「生活環境評価緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合」を指標とする。この割合を35%に向上させることを目指していく。

(目標 2) 生物多様性の重要性や、生物との共生に理解を深めている人の増加

⇒ 目標を「生物多様性という言葉の認知度」50%とした。

(目標 3) 水や緑のうるおいを感じられるまちづくり

⇒ 現計画の緑被率という緑の総量を目標値としていたが、次期計画では、河川、池等の水面、公園なども含めたみどり率を採用した。都市に住んでいて緑を最も感じられるのは公園であるということから、総合的に緑を増やしていこうという趣旨である。

【委員意見概要】

(委員) 近年、企業では「CSR」という表現は使用せず、「SDGs」という表現を使用しているのではないか。(P61等)

(事務局) 「CSR」は社会全体の中の企業の社会的貢献という認識で、まだ残っている表現だと認識していたが、精査する。

(委員) 3月時点での素案と、5月時点での素案に変更点が生じているようだが、変更した理由を確認したい。

(事務局) この間、すみだ環境共創区民会議や墨田区環境審議会等とは別に、緑化推進担当として、学識経験者の知見も伺った。その知見に基づくことも含めて、内容の見直しを続けている状況である。

5 その他

会議時間の関係により、議題4については意見交換することができなかつたため、意見等ある場合は、意見書(【資料5】)で確認することとした。

以上

所 管 課	墨田区都市整備部環境担当環境保全課環境管理担当 内線 5473
-------	---------------------------------